

## 診療の流れ

### ▼初診（保険診療）

初診時検査、診察

検査を行い近視の有無、治療適応について診察を行います。

必要に応じて、調節麻痺薬での屈折検査や眼鏡処方なども行います  
(以降は自費診療となります)。

### ▼開始時

リジュセア®ミニ点眼液 0.025%処方

点眼薬の説明ならびに同意確認の上、リジュセア®ミニ点眼液 1ヶ月分（30本）処方します。

リジュセア®ミニ点眼液 0.025% x 30本 = 4,380円

### ▼1ヶ月後

検査、診察

検査および診察にて継続可能か判断し、問題が無ければ2ヶ月分の点眼薬を処方します。

検査1 + 診察 + リジュセア®ミニ点眼液 0.025% x 60本 = 10,760円

### ▼2ヶ月後

検査、診察

2ヶ月後の検査および診察にて問題がなければ、以降は3ヶ月毎の定期検査となります。

検査1 + 診察 + リジュセア®ミニ点眼液 0.025% x 90本 = 15,140円

### ▼3ヶ月毎 定期診察

検査、診察

3ヶ月毎の定期検査および診察を行っていきます。

検査1 + 診察 + リジュセア®ミニ点眼液 0.025% x 90本 = 15,140円

※ 眼軸測定を行った場合、

検査1 + 検査2 + 診察 + リジュセア®ミニ点眼液 0.025% x 90本 = 16,140円

※上記診療の流れは一例になります。検査内容は適宜変更する場合がございます。